

デマンドバス利用者登録票

お気軽に電話予約で走るバス「デマンドバス」ご利用には、事前登録が必要です。
下記にご記入のうえ、甲州市役所市民課へご提出ください。

申し込み日 令和 年 月 日 No.【 】

申請者	記入欄	
ふりがな		
氏名		
生年月日	M・T・S・H・R 年 月 日生	
自宅の住所	〒 ー 甲州市	
自宅の電話番号	☎ ー ー	どちらか 必ずご記入 ください
携帯電話番号	☎ ー ー	

代理人申請の場合は、下記もご記入ください

代理人氏名	
代理人住所	

【お問い合わせ先】 甲州市役所 市民課 市民協働推進担当
☎ 0553-32-2111 (代表)
FAX 0553-32-3072



Q & A

Q.デマンドバスってどんなバス？

- A.各予約内容に応じて、その都度ルートを選定し、タクシーとは異なり、他の利用者を途中で乗せながら目的地まで運行する乗り合いバスです。
利用者の方に乗車するバス停や目的地へ到着したい時刻、乗車人数を電話で予約していただきます。
車両は、乗車区定員9名で運行しているワゴン車です。



Q.運行区域は？運行時間は？

- A.運行区域は、甲州市塩山地域及び勝沼地域の一部です。
現在は、運行区域を4つのエリアに分けて運行しています。
松里エリア(1号車) 玉宮エリア(2号車) 神金大藤エリア(3号車)
市街地共通エリア(4号車・5号車)
運行時間は、月～金の午前8時から午後6時まで運行します。
(ただし、最終乗車時刻は午後5時30分まで)
また、各エリアごとにお昼休みがございます。
松里・市街地共通エリア 1 2:30～13:30
玉宮・神金大藤エリア 1 1:30～12:30

Q.利用するには手続きをするの？

- A.最初に一度だけ甲州市役所市民課の窓口で利用者登録(登録無料)が必要です。
お越しの際に、本人確認できる書類をご持参ください。
(マイナンバーカード・保険証・パスポート等)
利用者登録票をもとに登録をして、登録カードをお渡しします。

